

令和8年度インターネット広報コンテンツ制作業務 企画提案説明書

1 制作目的

愛知県の動画配信サイト、YouTube、DVDを活用し、県の諸施策・施設の紹介、事業の進行状況・成果等を、県民に視覚的に分かりやすく広報するため。

2 委託業務の内容

(1) 動画コンテンツの制作

「愛知のあゆみ」4本

※ 1年間のあゆみを県が指定する期間に分割して制作・配信

(2) 成果品の納入(DVD)

※ 詳細は別紙1「仕様書」のとおり。

3 見積金額の上限

2,200,000円（税抜）

〔「愛知のあゆみ」の制作1回ごとに、業務完了後支払います。それぞれの支払金額は、受託事業者の見積に基づき決定します。〕

4 委託契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 応募資格

次の全ての要件を満たす者とします。

- (1) 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿登録業者のうち、大分類「03. 役務の提供等」の中分類「03. 映画等製作・広告・催事」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。
- (3) 当企画提案書受付期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 当企画提案書受付期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

6 応募方法

(1) 企画提案書等の提出

別紙2「企画提案書等作成要領」により企画提案参加申込書、企画提案書、業務実施体制、見積書及び社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（申告書に必要書類を添付）を作成し、提出してください。

ア 提出期限

令和8年3月10日（火）午後5時 必着

イ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ
電話 052-954-6170
電子メール koho@pref.aichi.lg.jp

ウ 提出方法

上記提出先への持参又は郵送（配達証明に限る。）、宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出してください。なお、郵送及び宅配便の場合は提出期限必着とし、発送と同時にその旨を電話で連絡してください。提出期限までに到着しない場合は失格とします。

7 説明会

(1) 開催日時

令和8年2月19日（木）午前10時30分から30分間程度

(2) 開催場所

名古屋市中区三の丸二丁目3番2号
愛知県自治センター 4階 第一会議室

(3) 参加申込方法

以下により電子メールにて行ってください。

（愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ

電子メール：koho@pref.aichi.lg.jp）

- ・提出期限：令和8年2月18日（水）正午
- ・メールの見出しへ、「令和8年度インターネット広報コンテンツ制作業務委託説明会参加申込」としてください。
- ・本文中に次の①～③を記載してください。

①貴社（団体）名・所属

②参加者氏名（複数の場合は、全員の氏名を記載）

③連絡先（電話番号及びメールアドレス）

(4) その他

当日は名刺を御持参ください。

なお、欠席により不利益を受けられた場合、県はその責任を負いません。

(5) 説明会開催後の質疑応答

以下により電子メールで受け付けます。

（愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ

電子メール：koho@pref.aichi.lg.jp）

- ・申込期限：令和8年2月26日（木）午後5時
- ・メールの見出しへ、「令和8年度インターネット広報コンテンツ制作業務委託に関する質問」としてください。

なお、企画提案予定者全員に情報提供する必要があると判断される質疑については、説明会に参加された方に質疑応答の内容を電子メールでお知らせします。

説明会に参加されなかった方で質疑応答の内容を知りたい場合は、その旨をお申し出ください。

8 審査及び委託先の選定

(1) 評価・選定方法

提出された企画提案について、愛知県政策企画局広報広聴課の職員等で構成する選定委員会において、第1次選定（書面審査）と最終選定（プレゼンテーション審査）により選定します。ただし、企画提案の応募が3提案以下の場合は、第1次選定は実施しません。

なお、選定の経過などに関する問合せには応じません。

(2) 評価項目

以下の項目について総合的に評価します。

評価項目	評価基準	配点
1. 内容	・テーマに対して、伝えるべき事柄を適切に取り上げて、的確に伝えられているか ・幅広い年齢層の視聴者を想定した工夫がされているか ・出演者やキャラクターを活用し、視聴者の興味及び関心を引く工夫がされているか ・無期限に配信できるコンテンツとなっているか	30点
2. 構成	導入部分からまとめ部分にかけて、視聴者の興味を引き、飽きさせないような構成になっているか	20点
3. セリフ・ナレーション	テーマに対して、伝えるべき事柄を適切に取り上げて、的確に伝えられているか	10点
4. 撮影可能回数	制作にあたり、適切な撮影回数が提示されているか	10点
5. テロップ等	内容の正確さや視認性は優れているか	5点
6. 自由提案	視聴機会の増加や取り上げた内容の周知のための取組など、創意工夫に満ちた効果的な提案となっているか	10点
7. 資料映像	企画提案者が有する映像が効果的に活用されているか	5点
8. 見積金額	企画提案内容に対して妥当な見積がされているか	5点
9. 業務実施体制	事業実施に必要な人員・組織体制が整備されており、業務を円滑に遂行するノウハウがあるか	5点
10. 社会的取組	環境に配慮した事業活動 障害者等への就業支援 男女共同参画社会の形成 仕事と生活の調和 その他（エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進、取引適正化の推進）	7点
合計		107点

(3) 選定結果の通知

選定結果は、全ての応募者に対し3月末までに通知します。

9 その他

- (1) 本契約は、県議会における当該業務に係る予算成立を条件とします。
- (2) 最も優れた企画提案を提出した事業者と業務仕様及び契約金額を協議した上で、委託金額限度額の範囲内で委託契約を締結します。最も優れた企画提案を提出した事業者との協議が不調に終わった場合は、次点の事業者と協議するものとします。

なお、予算の範囲内で、県と受託事業者との協議により企画提案の軽微な変更を行う場合があります。

- (3) 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約による契約手続きを選択できます。電子契約を希望する場合は、電子契約利用申込書（様式5）を提出してください。
- (4) 企画提案に要する費用は、企画提案者が負担するものとします。
- (5) 企画提案は、1企画提案者につき1点とします。
- (6) 提出された企画提案書及び見積書は、返却しません。

10 問合せ先

愛知県政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ 横井

電話 052-954-6170

fax 052-961-4016

E-mail koho@pref.aichi.lg.jp